

1. 件名：日本原燃(株)再処理事業所（再処理施設、廃棄物管理施設）における定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和4年7月20日（水） 15時30分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

日本原燃(株)

再処理事業部 品質保証部

事業者検査課長 他10名

5. 要旨

○日本原燃（株）から令和4年度に実施する定期事業者検査（開始時）について、資料に基づいて以下の説明があった。

- ・令和4年度の定期事業者検査は、再処理施設（使用済燃料受入れ及び貯蔵に係る施設）については2022年8月22日から2023年3月31日で、廃棄物管理施設については2022年9月12日から2023年3月31日の予定で実施する。
- ・以前の面談の際の指摘事項に対する対応状況は次のとおり。
 - 施設管理実施計画は、使用前自主検査と使用前事業者検査を混同して検査期間を記載していたのを改め、明確に書き分けることとした。
 - 施設管理実施計画に添付の点検計画について、保全重要度が高い設備以外についても整理した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・保全有効性の評価については、再処理施設と廃棄物管理施設を一つにまとめた資料となっていることから、施設単位で確認できるように整理すること。
- ・施設管理実施計画に添付の点検計画において、点検頻度が1年を超え、かつ今年度に計画がされていないものについて、次回いつ実施されるのか明確にすること。
- ・施設管理実施計画に添付の「参考資料2 設計管理が不要な設計及び工事の計画」の表題について、設計管理が不要、ではなく、設計変更がないもの、であることから表題の見直しを検討すること。

○日本原燃（株）から、承知した旨の回答があった。

6. その他

- 資料 1 : 再処理施設定期事業者検査の報告（開始時）について
- 資料 2 : 廃棄物管理施設定期事業者検査の報告（開始時）について

以 上